



砂田雅一 議員

18才以下の子どもを持つ世帯の、国保税の減免制度の創設を

問 本来なら（7割、5割、2割の）法定減免にかからない低所得者、一人親世帯、障害者、障害児のいる世帯等に対しての減免を求めたいところだが、先ずは、18才以下の子どもを持つ世帯の均等割り（医療費分一人当たり27,400円）の減免を求めます。また、少子化対策としても要求する。

「応能割・応益割のバランスが崩れて税の値上げが必要になる」と6月議会で答弁されたが、税を引き下げてバランスをとる方法もあり、旧橘町ではその方法で税を引き下げたこともあつ

国保税は他の医療保険と比べて最も高い税を払っている

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保
加入者平均年齢 (H26年度)	51.5 歳	36.7 歳	34.4 歳
65～74才の割合 (H26年度)	37.8%	6.0%	3.0%
保険料負担率	9.9%	7.5%	5.7%

「保険料負担率」とは… 1人あたりの平均保険料(税)を1人あたりの平均所得で割ったものです。数字が大きいほど、たくさんの税を払っていることとなります。（「厚生労働省保険局」の資料から作成）

た。国保制度は、他の健康保険制度の「協会けんぽ」「組合健保」「共済組合」と比べて高齢者や低所得者が多いのに、税が高いことが「国保の構造的矛盾」の一つと言われている。

国保税を引き下げてこそ、他の保険制度とバランスがとれる。

答 国保の税収入の伸び悩みという、厳しい財政状況が続いている。町費での減免は慎重にな

らざるを得ない。町で制度を作るのではなく、国レベルで制度を整備するように国に対し要望していく。

また、国保世帯だけを減免するのは公平性の観点からも適当ではないと考えている。

問 国の制度が変わればこの問題は解決するが、町長としては国が改善するまで待つのではないかと、町民の暮らしを守るために町独自に制度を作るべきだ。実際にいくつかの市町村で行っている。

また、18才以下の均等割額を半額減免しても、財源は350万円ほどですむ。この金額で優遇とは言えない。

答 国保制度は他の被用者保険と比べて制度上の違いがあり、そこに問題はあるかもしれないが、町が直接軽減をかけるのはいかなるものか。

災害対応に関する

情報の収集と発信

問 土砂災害ハザードマップが

各家庭に配られているが、書かれてある中身が分かりにくいという意見がある。

また、ハザードマップは「配ったから終わり」ではなく、中身が理解され、危険性と防災の「知識」が深まることで防災の「意識」が高まる。中身を進化させてほしい。

答 中身について、各集会等を通しての説明と、詳しい見方・内容について不明な点は、連絡をいただければ詳しく説明する。

問 危険なところは、計画的に町が率先し工事することを求める。例えば、急傾斜対策事業は、地元住民が自治会長を通じて申請しなければならぬが、これを防災対策として町が率先し行うよう求める。

答 小さな崩落が起こったところは優先的に行ってきたが、全ての危険箇所を町が率先して行うことは難しいと思われる。

今後とも県と連携して土砂災害防止対策を講じていく。